

中高一貫教育の導入（探究学習重視型）に向けた検討事項

論点1 入学者選抜に関すること・・・第1回部会（5/23）・第2回部会（7/21） 第3回部会（9/29）

（背景・基本的な考え方）

- 国の考え方は、平成9年の答申や国会審議での附帯決議において、「受験エリート校化や受験競争の低年齢化が懸念されることから、公立学校（中等教育学校・併設型中学校）での入学者選抜では学力検査は行わない」としている。
- しかしながら、教育方針やカリキュラムを理解した生徒に入学してもらうため、必要最低限の選抜を行う必要があることから、受験テクニックや知識量を測るのではなく、探究心や課題解決力、共感性、意欲を確認するための入学者選抜を行う。
- 入学者選抜においては、思考力、判断力、表現力等を総合的に測る適性検査を行う。

〔検討内容〕

入学者選抜の実施日程、選抜方法（適性検査や面接の実施方法、調査書の取扱いなど）、選抜基準、出願時の提出書類、入学検定料など。

論点2 教育内容に関すること・・・第2回部会（7/21）・第3回部会（9/29）

（背景・基本的な考え方）

- 中高一貫教育導入のねらいである「チェンジ・メーカーを育てる」を実現するための教育内容。
- 学校教育法施行規則において、中学校の標準授業時数は週29時間。
- 中高一貫校は、特例制度により、週29時間を超えて授業を実施することが可能。

〔検討内容〕

導入校の特色、教育課程（総授業時間数、各教科の時間数）、日課表（登下校時間など）など。

論点3 部活動に関すること・・・第3回部会（9/29）

（背景）

- 併設中学校は全体で6学級（明和高校は9学級）と小規模で生徒数が少ない。体育館は新設するため占用できるが、グラウンドや武道場等は高校との共用。

〔検討内容〕

併設中学校における部活動の在り方（地域移行・地域連携を含む）

論点4 学校給食に関すること・・・第3回部会（9/29）

（背景・基本的な考え方）

- 併設中学校では、学校給食を提供する。
- 調理場を設置しないことから、地元市町村の給食センター又は民間給食事業者からの提供とする。
- 高校においても、希望する生徒に昼食の提供を行う。

〔検討内容〕

併設中学校ごとの学校給食の提供方法

論点5 教職員配置に関すること・・・第1回部会（5/23）・第2回部会（7/21）

（1）併設中学校の教職員配置

（基本的な考え方）

- 中高一貫校の教育内容の実施に必要な教職員を配置する。

〔検討内容〕

開校初年度から学校完成時までの職種ごとの教職員の配置人数、教科別の教員数、中学校教員と高校教員の内訳

（2）開校準備員の配置

（基本的な考え方）

- 開校の前年度（2024年度）に、校内体制、年間行事予定、各種指導計画などを作成 → 教員を配置
- 必要物品の購入、各種契約業務 → 事務職員を配置

〔検討内容〕

開校準備員の人数、職種、勤務場所

論点6 学校名に関すること・・・第3回部会（9/29）

- 学校名は、各導入校の意見を聴取のうえ、教育委員会において決定する。

〔学校名のイメージ〕

| タイプ別の中高一貫校の名称 ※ 明和高校に当てはめた場合のイメージ例 | | 全国90校の タイプ別学校数 |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------------|
| Aタイプ | 愛知県立明和中学校・高等学校 | 47校 |
| Bタイプ | 愛知県立明和高等学校・附属中学校 | 36 |
| Cタイプ | 愛知県立〇〇中学校 愛知県立明和高等学校 | 7 |

第3回部会での検討事項

論点1

入学者選抜に関すること

1 探究学習重視型の検討事項

(1) 適性検査の検査時間・コマ数

- ・検査時間・コマ数を、全国の実施状況を踏まえて設定する。(小学生にとって過度の負担とならないよう留意が必要)

(参考) 大都市圏の都道府県立中高一貫校における検査時間・コマ数

- ・検査時間は45分、コマ数は2コマが多い。

(2) 面接の実施方法・面接時間

- ・リフレクション型では、面接官が受験者とやり取りをしながら質問内容を掘り下げていくことから、一人一人をしっかりと見ることができる個人面接とし、1人当たりの面接時間をしっかりと確保する。(小学生にとって過度の負担とならないよう留意が必要)

(参考) 全国の都道府県立中高一貫校における個人面接の面接時間

- ・面接時間を示していないことが多いが、個人面接の時間が示されている学校は、主に10分程度となっている。

(3) 合否の決定方法

ア 1次選抜の合否決定

- ・適性検査の結果で決定する。

イ 1次選抜の合格者数

- ・2次選抜では、リフレクション型により1人当たりの面接時間をしっかりと確保する必要があるため、1次選抜の合格者数を絞り込む。

ウ 2次選抜の合否決定

- ・全国の状況を踏まえ、1次選抜と2次選抜の結果に基づき、総合的に判断して決定する。

(参考) 2段階選抜実施校(8校)における1次選抜合格者数・2次選抜の合否決定

- ・千葉県立の2校を除き、全ての2段階選抜実施校で、1次選抜合格者数を募集人員の2倍又は2.5倍程度としている。
- ・2次選抜で個人面接を実施している2校(埼玉県立・さいたま市立)では、面接時間を1人当たり10分程度、1次選抜合格者数を2.5倍(200人)程度としている。
- ・2次選抜で共同生活を実施している1校(広島県立)を除き、全ての2段階選抜実施校で、1次選抜と2次選抜の結果に基づき、総合的に判断して2次選抜の合否を決定している。

2 明和高校併設中学校 音楽コースの検討事項

(1) 検査内容・合否の決定方法

- ・私立中学音楽コースの検査状況を踏まえ、中高6年間、音楽をしっかりと学び続けようとする意欲や志望動機等を見る面接や、思考力・判断力・表現力等を測る適性検査を実施する。
- ・合格者は、実技検査、面接、適性検査の結果に基づき、総合的に判断して決定する。

(参考) 音楽コースを設置する私立中学の検査内容

- ・ほとんどの私立中学で、実技検査、面接、学力検査を実施している。

3 その他の検討事項

(1) 入学者選抜のスケジュール

- ・愛知県内の国立・私立中学校と同様(12月~2月上旬までの間)とし、1次選抜及び2次選抜は、各校同一日程で土曜日又は日曜日に実施する。

(2) 入学検定料の徴収

- ・公立の併設型中高一貫校を設置する35都府県・13市のうち、34都府県・12市が入学検定料を徴収していることから、他県と同様、入学検定料を徴収する。

4 第3回部会における入学者選抜に関する委員の意見

- ・面接では、色々な観点から評価して、多様な人が入学できると良いのではないかと。
- ・入学者選抜は公平であるべきなので、面接では一定の基準が必要だと思ふ。
- ・塾の受験対策が始まっており、受験の過熱化が懸念される。

論点2 教育内容に関すること（第一次導入校）

1 第3回部会での検討事項

(1) 中高6年間を通じた教育理念

中高一貫校でどのような人材を育成していくのか、中高6年間を通じた教育理念を打ち出していく。

(2) 併設中学校の教育活動の指針（スクール・ポリシー）

各併設中学校の教育活動の指針（育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入れに関する方針）を定める。

(3) 併設中学校の教育課程

教育課程の編成・実施方針に基づき、各併設中学校の特色ある教育を実施するため、週当たりの授業時間数について、標準授業時数である29時間を、30時間から32時間程度に増やして教育課程を編成する。

〈各併設中学校の教育の主な特色〉

・明和高校併設中学校

リベラルアーツ（幅広い教養と豊かな感性）を軸とする文理融合の探究的な学び

・半田高校併設中学校

課題研究（主体的に設定した課題を探究のプロセスを通して解決する学習）や国際理解教育を軸とした探究的な学び

・刈谷高校併設中学校

全ての教育活動を通じた生徒主体の探究的な学び

・津島高校併設中学校

国際バカロレアの趣旨を踏まえた主体的・協働的で探究的な学び

(4) 日課

各高校の日課や通常の中学校の授業時間数（1コマ50分）を踏まえた日課とする。

2 第3回部会における委員の意見

- ・中学・高校の合同の取組をぜひ進めてもらいたい。先輩から刺激を受け、自分が先輩になった時に生かすことができる。
- ・高校教育や中高一貫教育について、様々な選択肢が用意されていることに安心感を得られた。これを機に、教員の意識改革につなげていくことで中高一貫教育を成功させることができると思う。
- ・併設中学校の教育内容だけでなく、6年間だからこそできる学びを検討していただいているのはすばらしい。すべての教科を探究的に進めていくと想像しているが、従前の教科の枠を超えたダイナミックな教育課程の編成を期待する。教員が知っていることを教えるだけでなく、生徒が探究の過程で突き抜けていき、教員が知らない内容に踏み込んでいくことがあり、生徒とともに探究していけるような学びが展開できるとよい。

論点3 部活動に関すること

1 第3回部会での報告事項

部活動についての考え方

- ・ワーキンググループにおいて、各校の部活動について検討を進め、来年の夏頃に公表する。
- ・部活動改革や学校の働き方改革に考慮しながら、各校の実情に応じた具体的な案を検討していく。

2 第3回部会における委員の意見

- ・授業時間数を標準授業時数の週29時間より多くすると、7時間目の日ができるため、部活動との両立が困難となる。それに応じた活動を保証することが大切である。
- ・地域移行も踏まえて、慎重に対応してもらいたい。また、中学校に通う生徒の通学時間や授業時間を鑑みて、生徒の発達段階を踏まえて考えてもらいたい。
- ・他の中学校と同様の発想ではなく、探究に関わるような内容の部活動を検討してもいいのではないかと。

論点4 学校給食に関すること

1 第3回部会での報告事項

(1) 併設中学校への給食提供について

- ・明和については、民間給食事業者から提供を受ける方向で検討中。
- ・半田、刈谷、津島の3校については、市町村の給食センターからの提供について調整中。

(2) 高校への昼食提供について

- ・希望する生徒に民間給食事業者から昼食を提供する方向で検討中。（愛知商業高校などで民間給食事業者から昼食を提供している例あり）

2 第3回部会における委員の意見

- ・給食の導入に際しては、アレルギー対応はどういった人がどのように対応するのか考えてほしい。

論点6 学校名に関すること（第一次導入校）

1 第3回部会での報告事項

(1) 学校名のイメージ

| 区分 (全国の 学校数) | 明 和 | 半 田 | 刈 谷 | 津 島 |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| Aタイプ (47校) | 愛知県立明和中学校・高等学校 | 愛知県立半田中学校・高等学校 | 愛知県立刈谷中学校・高等学校 | 愛知県立津島中学校・高等学校 |
| Bタイプ (36校) | 愛知県立明和高等学校・附属中学校 | 愛知県立半田高等学校・附属中学校 | 愛知県立刈谷高等学校・附属中学校 | 愛知県立津島高等学校・附属中学校 |
| Cタイプ (7校) | 愛知県立〇〇中学校 愛知県立明和高等学校 | 愛知県立〇〇中学校 愛知県立半田高等学校 | 愛知県立〇〇中学校 愛知県立刈谷高等学校 | 愛知県立〇〇中学校 愛知県立津島高等学校 |

(2) 学校名の考え方

・高校との一体感が伝わり、中高6年間の連続した学びに力を入れることを表すことができる学校名とする。

2 第3回部会における委員の意見

特になし

新しいタイプの定時制・通信制高校の設置に向けた検討事項

論点 1 通信制サテライト校の教育体制に関すること

・・・第1回部会(6/6)・第2回部会(7/25)・第3回部会(10/13)

(基本的な考え方)

- 本校(旭陵・刈谷東)を適正規模にダウンサイジングするには、できる限りサテライト校のみで学びを完結させる必要がある。

「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」におけるサテライト校の記載

| 区 分 | サテライト校(イメージ) |
|--------|--------------------------------|
| スクーリング | 週数回通学可能、本校のみで開講する科目は本校で受講 |
| 添削指導 | サテライト校でスクーリングを実施する科目について添削指導する |
| 試 験 | 年2回(サテライト校で受講する科目) |
| 単位認定 | 本校(旭陵・刈谷東)で行う |

[検討内容]

本校(旭陵・刈谷東)とサテライト校との面接指導(スクーリング)の実施割合、サテライト校へ平日に登校できる校内体制の整備、サテライト校でのスクーリングや平日の登校に対応した教職員の配置

論点 2 課程間の行き来に関すること

・・・第1回部会(6/6)・第2回部会(7/25)・第3回部会(10/13)

(基本的な考え方)

- 全日制(単位制)、昼間定時制(単位制)、通信制(単位制)の間の行き来については、各課程の特色ある学びを尊重しつつ、生徒が自分のペースで学べる環境をつくる必要がある。

[検討内容]

課程間の行き来を実現するためのカリキュラム構築や、単位認定のしくみなどの検討

論点 3 設置形態に関すること・・・第1回部会(6/6)・第2回部会(7/25)

第3回部会(10/13)

(基本的な考え方)

- サテライト校について、設置形態を考える必要がある。

[検討内容]

本校(旭陵・刈谷東)の分校とするか、サテライト校を設置する高校の課程の一つとするかの検討

論点 4 その他・・・第3回部会(10/13)

- 市町村との連携について
- 地域との連携について
- 不登校経験者や特別な支援が必要な者などに対応した入学者選抜について
 [具体的な入学者選抜方法については、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議において改めて検討。]

(参考) 新しいタイプの定時制・通信制高校の設置について

(愛知県 定時制・通信制教育アップデートプランより抜粋)

1 通信制のスクーリングを行うサテライト校 と 小規模の昼間定時制・単位制を同じ学校内に設置(2025年4月開設)

⇒施設に余裕のある以下の高校に設置する ※地域バランスを考慮

| | | | |
|-----|-----------|-----|--------------|
| 海 部 | 佐屋高校(愛西市) | 知 多 | 武豊高校(武豊町) |
| 西三河 | 豊野高校(豊田市) | 東三河 | 御津あおば高校(豊川市) |

- ・現在の全日制を学年制から単位制へ改編
- ・定員 通信制40人規模、昼間定時制20人程度/学年

通信制 ⇔ 昼間定時制(単位制) ⇔ 全日制(単位制)

- ・原則、コース間の行き来を自由にし、自分のペースで学べる環境をつくる。
- ・添削指導のネット活用化、オンデマンドによる補習支援など、ICTを活用した通信制教育の充実。
- ・仮想空間「メタバース」、分身「アバター」を活用した「学びのVRネットワーク」で、人との関わりやコミュニケーションが苦手な生徒をサポート。

2 旭陵高校の通信制を適正規模へダウンサイジング

⇒通信制の本校に通学する生徒：320人/学年→2025年280人→最終的に240人へ

3 刈谷東高校の昼間定時制・通信制を適正規模へダウンサイジング

⇒昼間定時制：5学級/学年 → 2025年4月4学級 → 最終的に2～3学級へ

通信制の本校に通学する生徒：200人/学年→2025年160人→最終的に120人へ

4 相談・就労支援体制の充実

⇒スクールカウンセラーやキャリア教育コーディネーターなどの常駐化を検討

新しいタイプの定時制・通信制高校設置検討部会での検討状況について

論点1 通信制サテライト校の教育体制に関すること

- 設置校で学校生活が完結する教育体制とし、他課程の生徒と同様に、平日に登校することを原則とする。

- ・スクーリングは、全て設置校において実施する。
- ・平日に登校できる校内体制を整え、平日のスクーリングを実施する。
- ・通信制での勤務経験のある教職員を配置する。

論点3 設置形態に関すること

- 通信制は分校ではなく、設置する高校の課程の一つとする。

- ・組織面では、旭陵・刈谷東のサテライトではないものの、機能面では、サテライトとしてこの2校を中心とするグループを構築し、各グループにおいて、カリキュラムや教材の作成、添削及び面接指導、評価等の具体的な検討を進める。

- ◎旭 陵グループ . . . 旭陵・佐屋・武豊
- ◎刈谷東グループ . . . 刈谷東・豊野・御津あおば

論点2 課程間の行き来に関すること

- 各課程の生徒が、在籍する課程に関わらず、併修により学びたい科目を受講できるようにする。

- 生徒の事情に応じて、他の課程に転籍できるようにする。

- ・受け入れ可能人数は、学校の裁量とする。
- ・転籍の回数及び時期は、生徒の希望を踏まえて校長が判断する。

論点4 その他

- 市町村との連携について

- ・多様な学習ニーズをもつ生徒が通うこととなるため、市町村教育委員会や各中学校との連携を密にする。

- 地域との連携について

- ・ボランティアや就業体験など、地域の企業や団体と協力して行う学校外の活動について、単位認定することを検討する。

- 入学者選抜について

- ・全日制・昼間定時制・通信制の各課程において入学者選抜を実施する。
- ・既存の選抜を基本としつつ、3課程を併置する特色を生かした選抜の在り方を検討する。

夜間中学の設置に向けた検討事項

論点 1 生徒の受入れに関すること・・・第1回部会(5/29)・第2回部会(8/31) 第3回部会(9/21)

(基本的な考え方)

- 学齢を超えた者、外国にルーツのある者、不登校経験者など、多様な 入学希望者に対応する必要がある。
- 学齢期の生徒の受入れについては、小中学校との連携が必要となる。
- 入学者選抜においては、思考力、判断力、表現力等を総合的に測る適性検査を行う。

[検討内容]

ニーズ調査の実施、入学者の受入れ方法、学齢期の生徒受入れにおける課題

論点 2 学習内容に関すること・・・第2回部会(8/31)・第3回部会(9/21)

(基本的な考え方)

- 日本語指導が必要な外国にルーツのある者や不登校経験者、小学校段階からの学び直しが必要な者にも対応するカリキュラムが必要となる。

[検討内容]

多様な生徒に対応した学習内容とするための方法などの検討

論点 3 教職員等の配置に関すること・・・第1回部会(5/29)・第2回部会(8/31) 第3回部会(9/21)

(基本的な考え方)

- 夜間中学には教育内容の実施に必要な教職員のほか、教員以外の 専門スタッフや開校準備員などを考える必要がある。

[検討内容]

教職員、教員以外の専門スタッフ、開校準備員

論点 4 その他・・・第3回部会(9/21)

- 夜間中学では、生徒の希望に応じて学校給食を提供する。(夜間定時制高校の調理場を活用する方向で検討)
- 市町村との連携のあり方についての検討

[検討内容]

給食、ICTの活用、関係団体との連携

(参考) 夜間中学の設置について

(愛知県 定時制・通信制アップデートプランより抜粋 (2023年3月発表内容含む。))

1 開校時期及び場所

2025年4月開校 豊橋工科高校

2026年4月開校 豊田西高校、小牧高校、一宮高校

2 夜間中学の対象となる生徒、教員数、支援内容等

| 項目 | 内 容 |
|-----------------|--|
| ① 対象となる生徒 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方 ○ 不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学を卒業した方 ○ 本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方 <p>※不登校の生徒が中学校に籍をおきながら夜間中学へ通うことも可能</p> |
| ② 生徒数 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学年1学級10人程度、全体で10～30人程度(定員なし) ○ 日本国籍の生徒が2割、外国籍の生徒が8割 <p>〔日本国籍の生徒の半数は60歳以上 外国籍の生徒はほとんど15才～39才〕</p> <p>※国籍、年齢層については、文部科学省「令和元年度夜間中学に関する実態調査」から推計</p> |
| ③ 教員数 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 専任の管理職1人、教諭10～15人程度、養護教諭1人、通訳など、合計15人程度 |
| ④ 支援内容 | 外国人生徒 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本語専門教師による日本語の習得に向けた系統的な学習を実施 ○ 母語指導教師による学習や生活支援を実施 ○ 外国にルーツをもつ生徒が日本語を含む学力を身に付ける <p>➡ 就職を希望する生徒が多いことから、高校で日本語を含めた学力を身に付けることができるよう、夜間定時制高校への進学を支援</p> |
| | 不登校生徒 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学齢期を経過した生徒が中学校卒業程度の学力を身に付ける <p>➡ 基礎からの学び直しにより、確かな学力を身に付け、社会的自立ができるよう、夜間定時制高校への進学や就職を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学齢期の不登校生徒が、在籍校に籍を置きながら夜間中学において授業を受けられる学びの場を提供 |
| ⑤ 学校施設 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教室(ホームルームや特別教室)、図書室、保健室、運動場、体育館は、高校施設を共用 ○ 職員室は、既存の部屋を改修 ○ 豊田西高校は、主に中高一貫の中学校施設を共用 |
| ⑥ 若者・外国人未来塾との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「若者・外国人未来塾」を運営するNPO、外部の専門機関の日本語指導者・学習支援員が、夜間中学を訪問し、生徒の日本語習得と学び直しを支援 |

論点1 生徒の受入れに関すること

1 入学時期等

- 入学時期は、原則、毎年4月とし、生徒の募集は前年の秋以降に十分な期間を設けて実施する。
- 年度途中の入学については、個別相談のうえ受け入れることとする。
- 生徒のこれまでの学習状況等を踏まえて、2学年や3学年への編入学を認める。
- 生徒募集に先立って、毎年、前年の夏頃に学校説明会を実施する。

2 入学対象

- 県内在住または在勤で、学齢を経過しており、次のいずれかに該当する者（国籍は問わない）
 - ・ 日本または海外で義務教育を修了していない者
 - ・ 不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者
- 夜間定時制高校と同様に通学区域は県内全域とする。
※学齢期の不登校生徒（外国籍の生徒を含む）について
 - ・ 在籍校に籍を置いた状態で、通学可能な範囲において、「学びの場」を提供する。
 - ・ 他の生徒と一緒に時間割に沿って授業を受けることとする。

3 修業年限

- 通常の中学校同様、3年間で教育課程を修了することとするが、個々の状況に応じて、最長6年まで在籍を可能とする。さらに、校長の判断で、延長することを可能とする。

論点2 学習内容に関すること

1 1日の授業時数・授業終始の時刻

- 4時限、40分授業とする。
- 概ね17時から21時までの間で、各学校で設定する。

[授業終始の時刻のイメージ]

| | |
|-------------|--------|
| 17:00～17:35 | (給食等) |
| 17:45～18:25 | 1時間目 |
| 18:35～19:15 | 2時間目 |
| 19:15～19:20 | ホームルーム |
| 19:25～20:05 | 3時間目 |
| 20:15～20:55 | 4時間目 |

(給食の時間は、高校と調整し、授業前若しくは休み時間に設定する。)

2 コース設定

- 1年間のコースを複数設定する。
 - a. 学習状況（習熟度）に応じたコース
学年相当のコースを3つ設定する。
 - a 1. 中学校1年生相当のコース（小学校段階の学び直しを含む）
 - a 2. 中学校2年生相当のコース
 - a 3. 中学校3年生相当のコース
 - b. 日本語指導に重点を置いたコース
生徒の日本語習得状況に応じてコースを2つ設定する。
 - b 1. 日本語初心者から初級程度のコース
 - b 2. 日本語初級から中級程度のコース※各教科の学習も行う。
- コースは、生徒の学習状況や希望を踏まえ、毎年度、個別相談を経て決定する。
- 年度途中でコースを移動することも可能とする。

論点3 教職員等の配置に関すること

1 教職員

- 夜間中学の校長は、高校の校長が兼ねることとし、専任で従事する副校長を配置する。
- 小学校程度からの学び直しに対応するため、小学校と中学校の両方の教員免許を持つ小中学校教員を配置する。
- 青年期の生徒の学習・進路指導を行うため、中学校の教員免許を持つ高等学校教員を配置する。
- 役職定年者や再任用教員の配置を検討する。
- 技能教科については、非常勤講師等の配置を検討する。

〔教員配置のイメージ〕 ※3学級と仮定（別途日本語指導加配がつく可能性あり）
（案・全国の夜間中学を参考とした配置）

| 区分 | 副校長 | 教頭 | 主要教科 | | | | | 技能教科 | | | | 合計 | 養護教諭 |
|-----|-----|----|------|----|----|----|-----|--------|----|----|----|----|------|
| | | | 国語 | 数学 | 理科 | 社会 | 外国語 | 保健 | 音楽 | 美術 | 技家 | | |
| 小中 | 1人 | — | 1人 | 1人 | 1人 | — | 1人 | 非常勤講師等 | | | | 5人 | 1人 |
| 高・特 | — | — | 1人 | 1人 | — | 1人 | 1人 | 非常勤講師等 | | | | 4人 | |

- ・小中学校での指導経験者が多く、小学校程度からの学び直しも含めた指導がしやすい。
- ・管理職が小中学校での勤務経験者であるため、教育課程の管理等がしやすい。

〔教員の勤務時間のイメージ〕

13:00～21:45（休憩時間1時間を含む）

2 教員以外の専門スタッフ

- 教職員に加え、生徒を支援する専門スタッフの配置が必要となる。

3 開校準備員

- 開校の前年度に、校内体制、年間行事予定、各種指導計画を作成する教員と必要物品の購入等を行う事務職員とを開校準備員として配置する。

論点4 その他

1 給食

- 希望者に対して、夜間定時制高校と同様に給食を提供する。

2 学校施設

- 既存施設を活用する中で、主に使用する教室を1階とするなど、高齢の生徒が通いやすいよう配慮する。

3 ICTの活用

- 通常の中学校と同様に、授業に活用できる1人1台端末を導入する。
- 外国にルーツのある生徒やその保護者との面談時の翻訳などにおいてICT機器を有効に活用する。

4 日本語指導に係る関係団体との連携

- 「若者・外国人未来塾」を運営する団体など、各地域で日本語教室や学習支援を実施している団体と連携し、始業前等の時間を活用して生徒への学習支援や日本語初期指導、教員に対する研修や勉強会を実施する。

